

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(根拠競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和7年度 単価契約ヘリコプター運航業務(愛らんど号)	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 森本 輝 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和8年2月19日	四国航空株式会社 香川県高松市兵庫町8-1	6470001001812	本業務を実施するには、航空機運航業務に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、突発的に発生する災害に対して迅速且つ確実な運航体制を確立することが必要となる。各整備局が所有する災害対策用ヘリコプターは、通常の民間ヘリコプターには搭載されていない、各種カメラ(テレビカメラ、赤外線カメラ等)・サーチライト・画像伝送用アンテナ等災害時の情報収集などに必要とされる装備を搭載している。四国航空株式会社は四国地方整備局と「令和7年度 航空機維持管理・運航業務(以下「運航業務」という)」を契約中であり、「愛らんど号」については365日間体制で操縦士、整備士等の要員の確保がされている。また、航空法第73条2項及び航空法施行規則第164条15項で義務付けられている機長による出発前の確認を、運航業務の航空機の保管場所で行うことができることから、災害発生直後においても機体の移動を伴わず、極めて迅速且つ確実に運航を開始できる体制を確立している。以上のことから、四国航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号	175,370.80	175,370.80	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,300,000円
令和7年度 一般国道21号緊急道路維持作業その3	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 宮本 久仁彦 岐阜市西部本郷一丁目36番地の1	令和8年2月17日	TSUCHIYA株式会社 岐阜県大垣市神田町2-55	2200001013986	本作業は、令和8年1月11日から1月12日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。)に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、TSUCHIYA株式会社が作業員の手配を迅速に行えるとの回答を得たため特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号	2,335,389	2,310,000	98.91%		
亀山庁舎2階トイレ設備修繕	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 小川 喜睦 四日市市南富田町4-6	令和8年2月2日	堀田建設(株) 三重県亀山市東御幸町233番地3	2190001003493	本業務は、亀山庁舎2階トイレの排水漏れ調査と対策に必要な修繕を行うものである。亀山庁舎の2階にあるトイレの排水不良があり調査を行ったところ、その直下にある1階女子トイレの天井から汚水の浸み出しがあることが確認された。2階トイレの汚水が排水管等に異常があり漏れ出し、1階女子トイレの天井から浸み出しているものと想定される。排水管の異常がある中で、2階トイレ及び1階女子トイレを使用することはできず、使用禁止の措置を行ったが、亀山庁舎にはこの他に1階に男子トイレしか設置されておらず、平常時の在庁職員や来訪者のトイレの使用に支障が生じているだけでなく、名阪国道の雪害対策時には平常時以上の職員が参集業務にあたるため、トイレの使用に著しい支障が生じている。このため、緊急に排水管の異常を確認し、機能回復のための修繕を実施する必要がある。亀山庁舎の設備関係の修繕の実績が多く今回の排水管の調査、修繕に迅速に対応できる上記法人と契約を行うものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号	3,129,500	3,129,500	100.00%		
令和7年度 矢作ダム放流制御設備改良作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 矢作ダム管理所長 川村 昭彦 豊田市関羅瀬町東畑67	令和8年2月9日	株式会社東芝 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号	2010401044997	本件は、矢作ダムの放流制御設備(ダムコン)のシステム改良の作業を行うものである。当該設備のシステムプログラムの改良作業が必要となった。当該設備は(株)東芝が設置を行い、設置の際に独自システムの開発及び設計を行っているため、適切なシステム改修作業及び作業終了後の正常なシステムの動作保証を確保するためには、他業者での改良作業は不可能である。<適用法令>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号	3,190,000	3,190,000	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。